



令和7年3月24日

港湾局産業港湾課

**「港湾における水素・アンモニアの受入環境整備に係るガイドライン中間とりまとめ」を  
公表します****～港湾管理者や民間事業者等による港湾における水素等受入拠点の整備に係る検討を支援～**

国土交通省港湾局では、水素・アンモニア等の受入環境の整備を促進するため、有識者等を含めた検討会を設置し、受入環境の整備に係るガイドラインの作成を進めております。このたび、ガイドラインの中間とりまとめを行いましたので、公表いたします。

○2050年カーボンニュートラル実現に向け、今後、港湾において水素等を輸入するための受入拠点の整備等が促進されることが見込まれます。

○一方、限られた港湾空間において、将来求められる物流等の港湾機能等とも調和させながら整備する必要があり、港湾計画との整合や既存ストックの有効活用への配慮も求められております。

○本ガイドラインは、港湾管理者や民間事業者が港湾における水素等の受入拠点形成に向けて、港湾計画の変更や実際の施設整備を行うにあたっての一助とすることを目的に、安全かつ効率的な施設配置や運用等を検討する際の留意点を整理したものであり、構成は以下のとおりです。

**【ガイドライン中間とりまとめの構成】**

1. ガイドラインの位置付け
2. 港湾における水素等の受入環境整備の安全対策に関する法令等
3. 水素等の受入拠点において想定される港湾の利用方法
4. 施設配置と安全管理・運用に関する留意点

○今回の中間とりまとめは、検討・作成段階である令和6年末時点の安全基準等に基づき作成しており、今後、それらの変更や取組の進展状況を踏まえた修正を行い、最終版として取りまとめていく予定です。

**[参考]**

- ・港湾における水素・アンモニアの受入環境整備に係るガイドライン中間とりまとめ（概要版）
- ・港湾における水素・アンモニアの受入環境整備に係るガイドライン中間とりまとめ  
[https://www.mlit.go.jp/kowan/kowan\\_tk4\\_000054.html](https://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_tk4_000054.html)
- ・港湾における水素等の受入環境整備に向けた検討会 開催状況  
[https://www.mlit.go.jp/kowan/kowan\\_tk5\\_000063.html](https://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_tk5_000063.html)

**【問い合わせ先】** 港湾局 産業港湾課 河内、東、鎗丸

（代表）03-5253-8111〔内線〕46415、46432、46434（直通）03-5253-8672